

福山市がん検診精密検査依頼書・精密検査結果票の取り扱いについて

2025年（令和7年）3月～

「精密検査依頼書・精密検査結果票」は、がん検診の精密検査受診率向上のため、「福山市保健事業に関する協議会 健診・フレイル対策委員会」の協議を基に作成し、がん検診での要精密検査者の結果を報告していただいております。

福山市のがん検診の質的向上を図るとともに、厚生労働省への報告等のため実施しておりますので、ご協力をお願いします。

【精密検査依頼書・精密検査結果票について】

○3枚複写様式：一次検診実施機関において控えが必要な場合は、写しをとっていただき、写しを保管してください。

○エクセル様式：福山市ホームページに掲載しています。ダウンロードしてご活用ください。

1 要精密検査となった人が、一次検診実施機関において精密検査を実施する場合

- (1) 精密検査を実施後、「精密検査依頼書・精密検査結果票」に必要事項を全て記入する。
- (2) 「福山市提出用③」を「福山市報告用封筒（ふじ色）」に入れ、福山市保健所健康推進課へ郵送または、請求書・健診結果の提出時に返送してください。

2 要精密検査となった人が、他の医療機関において精密検査を実施する場合

※裏面フロー図参照

- (1) 「精密検査依頼書・精密検査結果票」に必要事項を記入する。

※「エクセル様式」の場合は、各実施機関において写しを保管していただき、原本は福山市へ提出してください。

- (2) 「精密検査実施機関控①」「一次検診実施機関控②」「福山市提出用③」を本人に渡し、精密検査を受ける医療機関に持参し、精密検査を受診するよう説明してください。
- (3) 精密検査実施機関は精密検査を行い、「精密検査実施機関控①」「一次検診実施機関控②」「福山市提出用③」に結果を記入し、「精密検査実施機関控①」を保管します。
- (4) 「一次検診実施機関控②」「福山市提出用③」は、郵送または本人に渡し一次検診実施機関へ送付します。
- (5) 一次検診実施機関は「一次検診実施機関控②」を保管してください。
- (6) 「福山市提出用③」は、「福山市報告用封筒（ふじ色）」に入れ、福山市保健所健康推進課へ郵送または、請求書・健診結果の提出時に返送してください。

要精密検査となった人が、他の実施機関において精密検査を実施する場合のフロー図

